

# 「アットホーム 空き家バンク」公開までの流れ

## 1. 【自治体さま】

- ・「アットホーム 空き家バンク ご利用申込書」に必要事項をご記入の上、メールにて弊社にお申込みください。

「アットホーム 空き家バンク ご利用申込書」に記載されている、「自治体以外の宅地建物取引業者やNPO法人等を問合せ先に登録する」※1を選択された場合や、【その他のコンテンツ】の「おためし移住サイトに情報掲載を希望する」※2、「公的不動産（PRE）物件情報サイトを利用する」※3を選択された場合は、弊社より貴自治体との間で疎通確認済みのメールアドレス宛に以下の書類を送付させていただきます。

※1 「提携事業者さま向けユーザ登録申込書」…物件情報の問合せ先に「自治体以外の宅地建物取引業者やNPO法人等を問合せ先に登録する」を希望される場合に必要となります。

※2 「おためし移住サイト」利用申込書…おためし移住サイトに情報公開を希望される場合に必要となります。

※3 「公的不動産（PRE）物件情報サイト」ご利用申込書 兼 物件公開依頼書…公的不動産（PRE）物件情報サイトに情報公開を希望される場合に必要となります。



## 2. 【弊社】

- ・「自治体専用ページ」の制作完了後、同ページのURLとコントロールパネルのID・パスワード、操作マニュアルをメールにて送付いたします。  
\*制作内容によりお時間をいただく場合がございます。



## 3. 【自治体さま】

- ・弊社よりお送りするメールに記載された「自治体専用ページ」のURLにアクセスし表示内容をご確認ください。
- ・物件情報の登録・公開指示をお願いします。
- \*物件情報の登録・公開指示を行うことで「アットホーム 空き家バンク」および「自治体専用ページ」に情報が公開されます。

\*公開指示から公開までには若干の時間がかかります。

\*物件登録時、入力必須項目に漏れ等がある場合はアラート表示されますので、修正の上、再度公開指示をお願いいたします。

- ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

「アットホーム 空き家バンク」相談窓口

<メールでのお問い合わせ> akiya\_soudan@athome.co.jp

<お電話でのお問い合わせ> カスタマーセンター0570-01-1967（ナビダイヤル）

またはTEL 045-330-3410 まで

※受付時間 9:00～17:00（土、日、祝、特定日を除く）